

## 18歳未満の方の療育手帳の更新等手続きにかかる移動相談の終了について

これまで市では、18歳未満の方の療育手帳の更新等手続きに際し、茨城県中央児童相談所の職員が市内に出張し判定を行う「移動相談」を実施してきましたが、令和3年度をもって終了となります。4月以降は下記の問い合わせ先に連絡し、実施日時を予約のうえ、判定を受けてください。

**問** 茨城県中央児童相談所(水戸市水府町864-16)

☎029-221-4150 ※月曜～金曜日(年末年始、祝日を除く) 8:30～17:15

## 母子家庭等自立支援給付金について～ひとり親家庭を支援します～

ひとり親家庭の父母の方が、資格を取得するため養成機関で修学する場合に給付金を支給します。

- 対象者** 児童を養育しているひとり親家庭の父母で、以下の全てに該当する方
  - (1)児童扶養手当を受給している方、または同様の所得水準の方
  - (2)養成機関において、1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
  - (3)就業または育児と修業の両立が困難であると認める方
  - (4)過去に同給付金または同様の給付金を受給したことがない方
- 対象資格** 看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生士、調理師など
- 支給期間** 上限3年 ※資格取得のために4年課程の履修が必要な場合には上限4年  
※准看護師養成機関を修了後に引き続き看護師養成機関に修学する場合、または4年以上の課程の履修が必要な養成機関で修業する場合には、上限を4年に支給可能。
- 支給額** (1)高等職業訓練促進給付金  
市民税非課税世帯 月額100,000円 市民税課税世帯 月額70,500円  
※修学最終学年は月額に40,000円を上乗せ  
(2)高等職業訓練終了支援給付金(カリキュラム修了後1度限り支給)  
市民税非課税世帯 50,000円 市民税課税世帯 25,000円
- その他** 本給付金を受けるためには、修学前に事前相談(受給資格の審査、資格取得の見込み等)を行う必要があるため、進学先等が決定次第こども課までご相談ください。

**問** 本庁 こども課こどもG ☎52-1111 内線137

# ひたちおおみや放送局・キーデック



この放送局は、市民サークル・常陸大宮情報メディア研究会(略称HIMS)が常陸大宮市の協働事業提案制度を利用して立ち上げた事業で、市民と市が協働で運営する放送局です。協働事業提案制度とは、市との協働により行政や地域の課題を解決する事業を提案する市民団体に、最大50万円の補助金が支給される制度です。

**2月11日(金・祝)** 道の駅みわ北斗星 特設スタジオから生中継  
午後 **2:00～3:00**

2月の放送は「地域おこし協力隊」が番組を盛り上げます!



QRコードを →  
スマートフォンで  
読み取ると聞けます



Youtube!によるインターネット放送です!

- 放送局に関するお問い合わせ <http://keydecke.jp/> [keydecke@gmail.com](mailto:keydecke@gmail.com)
- 協働事業提案制度に関するお問い合わせ 市役所 地域創生課 0295-52-1111(代)